

就労継続 B 型事業所を対象とした横断調査の分析

研究分担者： 山口創生

1) 所属先（国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 地域・司法精神医療研究部）

要旨

本分担班は横断調査のデータ（ $n = 1442$ ）を分析して、①就労継続 B 型事業所における平均工賃月額に関連する要因（変数）を探索的に検証すること、②事業所職員からみた精神障害のある利用者に対する支援の在り方などに関する質問項目についての記述統計を示すことを目的とした。分析の結果、平均工賃月額の高低に関連する変数は、「精神障害のある登録利用者数」、「精神障害のある利用者のうち、過去 3 ヶ月の利用で最も少なかった月当たりの利用日数」、「年間事業運営費」、「就労継続 A 型事業所や就労移行支援事業所、一般雇用にながったケースの有無」であった。「現在の平均工賃月額に応じた報酬制度が事業所の運営に合致している」と考えている対象事業所は約 40%であった。また、精神障害のある利用者に対する支援についての回答から、就労継続 B 型事業所の目的や求められる役割の多様性が観察された。なお、本研究の結果は、いくつかの限界を抱えており、調査結果の解釈には留意が必要である。

A.研究の背景と目的

地域における精神障害ケアにおいて生産活動への参加の援助は、重要な支援要素である。生産活動への参加機会は、一般就労や保護的な就労、ボランティアなど様々な形で存在する。日本では歴史的に、小規模作業所や授産施設が精神障害のある利用者に、生産活動の機会と居場所を提供してきた（山岡, 1998）。小規模作業所や授産施設が担ってきたこれらの機能は、障害者総合支援法の成立以降、就労継続 B 型事業所（以下、B 型事業所）に受け継がれている（池田, 2018）。実際、B 型事業所は一定のニーズがあり、その数は年々増加し、2017 年度には約 11,000 に到達している（厚生労働省, 2018; 2020）。すなわち、B 型事業所は、

現在も地域精神障害ケアにおける中心的な役割を担っており、利用者の生産活動の場の一つとなっている。

当事者に生産活動を提供する B 型事業所が国内に数多く存在する一方で、B 型事業所は長年、工賃に関する問題を抱えている。厚生労働省の調査によると、2018 年度の就労継続 B 型の平均賃金は、16,118 円であった（厚生労働省, 2019）。過去、国あるいは行政は、工賃倍増 5 ヶ年計画など B 型事業所の工賃に関する支援施策を打ち出してきた。また、2018 年 4 月からは、利用者が受け取る平均工賃によって B 型事業所の報酬単価が変化するという新制度も導入された。他方、これらの取り組みによって工賃が大幅に改善されたわけではな

く（岡本, 2016）、加えて B 型事業所には居場所としての機能もあり、実績に応じた報酬単価制度に対する議論も残っている。よって、B 型事業所の工賃の課題は、現在進行形の問題といえる。

B 型事業所の課題の中には、精神障害ケア領域における特有の問題もある。利用者が得る工賃額は事業所収入にある程度関係するが、その事業所収入は、実際に作業の労働力を提供する利用者の数や通所率が影響されると思われる。つまり、単純に多くの人々が毎日のように通っている事業所は、その分作業に充てるマンパワーが多く、理論上は収益が多いと予想される。しかしながら、精神障害など症状に波がある障害を抱える利用者は、継続的な通所が難しい場合も多い。現在の B 型事業所に関連する施策は、そのような障害特性に対応した制度設計になっていない。よって、安定的な通所など工賃額に影響しうる問題は、B 型事業所で精神障害ケアに関わる者にとって大きな問題であると推察される。

上述のように課題が残る B 型事業所の工賃問題であるが、より根本的かつ喫緊の問題は、これまでその関連要因がデータに基づいて検証されていない点にある。そこで、本研究班は、全国の B 型事業所を対象として、無作為抽出法を用いた横断調査を実施した。本分班の第 1 の目的は、横断調査のデータを分析し、平均工賃月額に関連する要因を探索的に検証することであった。第 2 に、事業所からみた精神障害のある利用者への支援の在り方等に関する質問項目についての記述統計を示すことであった。

B. 研究方法

1. 基本デザイン

本研究は、B 型事業所を対象とした横断調査であった。対象となった事業所に質問紙票を郵送し、回答のあった事業所を分析対象とした。無作為抽出の方法や導入基準など調査法についての詳細や倫理委員会（倫理的配慮）についての詳しい情報は、総括報告書を参照されたい。

2. 対象機関

令和 1 年 9 月 30 日時点において、厚生労働省が把握している全国の B 型事業所全数 12,263 事業所を母集団とした。その中から、層化抽出法による無作為標本 4,000 事業所を郵送調査の対象とした。抽出方法は、47 都道府県ごとの事業者比率を発送数 4,000 サンプルに比例配分し、都道府県ごとの発送サンプル数を算出した。都道府県ごとの対象事業所は、ランダムに抽出し、質問紙郵送調査法により 2020 年 1 月 6 日に発送し、同年 2 月 4 日にまでに回収された事業所の質問紙票を分析対象とした。

3. 質問紙票

1) 質問紙票の作成過程

事業所の特徴を把握するための基本属性の他に、国内外の精神障害者就労支援および職業リハビリテーションに関する先行研究を参考に、精神障害者が B 型事業所の利用を向上し得る事業所の取り組み方法 27 項目のリストアップを行った。このリスト作成にあたり、アメリカ東部で 2019 年 9 月に開催された事業評価サミットカンファレンス（12th Annual Summit on Performance Management Excellence）における精神障害者の職業リハ施設利用動機付けに関するワークショップにて実施した演者へのヒアリングに加え、東京都内 2 事業所、

関東地区の2事業所、中国・四国地区の1事業所におけるサービス管理責任者を対象としたヒアリングにより、調査項目を検討した。その後、調査票の回答しやすさ等を確認するために、都内5事業所（面接調査先）に対し質問紙の予備調査を実施したのち、最終的な調査内容を決定した。

2) アウトカム変数

本研究のアウトカムは、対象事業所における一人当たりの平均工賃月額であった。回答者は、平均工賃月額について、①「5,000円未満」、②「5,000～10,000円未満」、③「10,000～15,000円未満」、④「15,000～20,000円未満」、⑤「20,000～25,000円未満」、⑥「25,000～30,000円未満」、⑦「30,000～45,000円未満」、⑧「45,000円以上」の中から選択した。その際、回答者は、事業所の全利用者における平均工賃月額と、精神障害のある利用者における平均工賃月額を選択した。

3) 曝露変数

その他の曝露変数として、各事業所における年間利用者延べ人数、年間総開所日数、定員数、登録利用者数、精神障害のある登録利用者数、精神障害のある利用者のうち、過去3ヶ月の利用で最も少なかった月当たりの利用日数（精神障害のある利用者の最低利用日数）、年齢帯（年齢層）、職員人数、年間事業運営費、作業形態比率（受託あるいは自主製造・販売）、A型事業所や就労移行支援事業所、一般雇用につながったケースの有無（ステップアップの有無）について、調べた。また、「年間利用者延べ人数 ÷ 年間総開所日数」の式を用いて、開所日当たりの利用者数を算出した。さらに、「年間利用者延べ人数 ÷ 年間総開所日数 ÷

定員数」の式を用いて、開所日当たりの平均利用率を計算した。開所日当たりの平均利用率は、過去のB型事業所の調査でも使用された指標である（全国就業支援ネットワーク、2018）。

4) その他の質問項目

精神障害のある利用者に焦点をあて、支援者からみた制度や支援のあり方に関する6つの質問項目を設けた。また、精神障害のある利用者に対する効果的な支援について、27の質問項目を設けた。

5) 統計解析

アウトカム変数や曝露変数、その他の質問項目の変数について、割合や平均、標準偏差などを適宜算出した。アウトカム（一人当たりの平均工賃月額）に関連する要因を探索的に検証するために、混合効果の順序ロジットモデルを用いた。モデルの従属変数は全利用者における一人当たりの平均工賃月額、あるいは精神障害のある利用者における一人当たりの平均工賃月額とした。固定効果の独立変数は開所日当たりの利用者数、登録利用者数、精神障害のある登録利用者数、精神障害のある利用者の最低利用日数、年齢帯、定員数、職員数、年間事業運営費、作業形態比率（受託率）、ステップアップの有無とした。年間事業運営費はデータの分散が非常に大きいため、①「500万円未満」、②「500万円～1,000万円未満」、③「1,000万円～3,000万円未満」、④「3,000万円～5,000万円未満」、⑤「5,000万円～1億円未満」、⑥「1億円～2億円未満」、⑦「2億円以上」の順序カテゴリカルデータに変換して、モデルに投入された。変量効果変数は、都道府県とした。また、感度分析とし

て、上記モデルにおける開所日当たりの利用者数を開所日当たりの平均利用率に入れかえ、定員数を除いたモデルも実施した。混合効果の順序ロジットモデルにおける固定効果の独立変数は連続変数が多く含まれるため、アウトプット指標は、オッズ比ではなく、回帰係数 (Coefficient, B) を用いた。なお、混合効果モデルは欠損値を含めた分析が可能であるが、分析対象はアウトカム変数に欠損値がない事業所に限定した。本研究は、有意差検定の基準を $p < 0.05$ とした。全ての分析は、Stata version.16 を用いて実施された。

C. 結果

1) 回収状況

質問紙票は 4,000 事業所に郵送され、そのうち、1,447 事業所から回答があった (回収率: 36.2%)。ただし、5 事業所については、白票での返送であったことから、無効回収と判断した (有効回収率: 36.1%)。最終的に、1,442 事業所が本研究の分析対象となった。

2) アウトカムおよび曝露の記述統計

表 1 はアウトカムや曝露に関する記述統計を示している。全利用者における一人当たりの平均工賃月額として、最も割合が大きかった値は、「10,000～15,000 円未満」(n = 449, 33.4%)であり、続いて「5,000～10,000円未満」(n = 305, 22.7%)であった。精神障害のある利用者における一人当たりの平均工賃月額に回答した事業所は 483 事業所のみであった。最も頻繁な回答は、「5,000～10,000 円未満」(n = 155, 32.1%)で観察され、2 番目に頻繁な回答は「10,000～15,000 円未満」(n = 139, 28.8%)で観察された。

その他の変数について、年間利用者延べ人数、年間総開所日数と定員数の平均値は、それぞれ 4101.7 人 (SD = 4303.9) と 256.8 日 (SD = 35.4)、23.1 人 (SD = 11.3) であった。上記 3 つの変数を用いて算出された、開所日当たりの利用者数と開所日当たりの利用率の平均値は、16.3 人 (SD = 18.3) と 0.7 (SD = 0.6) であった。登録利用者数の平均値は、24.8 人 (SD = 14.2) であり、精神障害のある登録利用者数の平均値は 10.0 人 (SD = 11.6) であった。また、精神障害のある利用者のうち、過去 3 ヶ月の利用で最も少なかった月当たりの利用日数 (精神障害のある利用者の最低利用日数) の平均値は、5.8 日 (SD = 6.7) であった。年間事業運営費の平均値は 39,894,747 円 (SD = 49,687,486) であった。また、「1,000 万円～3,000 万円未満」が最も回答割合が多く (n = 321, 34.4%)、続いて「3,000 万円～5,000 万円未満」(n = 233, 25.0%)、「5,000 万円～1 億円未満」(n = 191, 20.5%) であった。作業形態比率は、自主製造・販売と比較し、受託する割合の平均値が高く、63.8% (SD = 35.7) となっていた。対象機関の中で、A 型事業所や就労移行支援事業所、一般雇用につながったケース (ステップアップ) が存在した事業所は、467 事業所 (34.0%) であった。

2) 平均工賃月額に関連する要因

混合効果の順序ロジットモデルの分析の結果、全利用者における一人当たりの平均工賃月額に有意に関連する変数は、精神障害のある登録利用者数 (B = -0.033, 95%CI = -0.052, -0.015, $P < 0.001$)、精神障害のある利用者の最低利用日数 (B = 0.040, 95%CI = 0.017, 0.062, $P < 0.001$)、年間事業運営費 (B = 0.289, 95%CI = 0.149, 0.429, $P < 0.001$)、ステップアップの有

無 ($B = 0.655, 95\%CI = 0.347, 0.963, P < 0.001$)であった (表 2)。また、精神障害の利用者における一人当たりの平均工賃月額には、精神障害のある利用者の最低利用日数 ($B = 0.107, 95\%CI = 0.069, 0.145, P < 0.001$)、年間事業運営費 ($B = 0.433, 95\%CI = 0.201, 0.666, P < 0.001$)、ステップアップの有無 ($B = 0.756, 95\%CI = 0.254, 2.970, P = 0.003$) が有意に関連していた (表 3)。また、開所日当たりの平均利用率を用いた感度分析も上記の結果と同様であった (表 4、表 5)。

3) 支援者からみた制度や支援のあり方

表 6 は支援者からみた現在の制度や支援、工賃に関する質問に対する回答結果を示している。「現在の平均工賃月額に応じた報酬制度が貴事業所の運営に合致していると思いますか？」の質問に対して、(合致している)と思うとした事業所は約 40%であった。「精神障害特性に合わせた適切な支援を行うことによって利用時間や通所日数は増えると思いますか？」の質問に対して、(そう)思うとした事業所は約 85%であった。また、「利用時間や通所日数が増えれば、それが工賃向上に繋がるとは思いますか？」の質問に、(そう)思うとした事業所は約 75%であった。次に、「精神障害者の利用時間や通所日数が増えない理由」として、事業所が選んだ最も多い回答は「利用者自身の動機の低さ」($n = 1072, 79.3\%$)であり、続いて「自己理解の低さ」($n = 817, 60.4\%$)であった。一方で、「工賃の低さ」を選択した事業所は 30%に満たなかった。また、「精神障害のある方の回復を促進する上で、あなたが大切にしている価値観」について、事業所が選んだ最も多い回答は「主体性を高めること」($n = 987, 70.8\%$)であり、続いて「生きがい

を尊重すること」($n = 709, 50.8\%$)であった。最後に、「精神障害特性に合わせた適切な支援を継続するために、『支援者のための支援』も必要と考えますか？」については、事業所の 90%以上が必要としていた。

4) 精神障害のある利用者に対する支援

表 7 は、精神障害のある利用者に対する効果的な支援について、27 の質問項目の回答結果を示している。事業所が「効果は期待できる」とした質問項目の上位 5 つは、「25 寛容で協力的な職場風土を作る」($n = 612, 44.2\%$)、「21 タイミングを見計らって、コミュニケーションをとる」($n = 605, 43.7\%$)、「07 作業時間が長時間とならないように適宜、休憩を入れる」($n = 604, 43.5\%$)、「17 利用者の家族やキーパーソンによる協力を得る」($n = 575, 41.8\%$)、「01 出勤時間を、体調にあわせて変更する」($n = 507, 36.6\%$)であった。

D. 考察

本研究は、B 型事業所を対象とした横断調査を実施し、工賃に関連する要因を探索的に検証すること、および事業所からみた精神障害のある利用者に対する支援の在り方などについての記述的な分析をすることを目的とした。考察では、分析結果を基に、平均工賃月額に影響する要因と支援者からみた制度や支援の在り方について議論をする。

1) 平均工賃月額に関連する要因

全利用者における平均工賃月額には 4 つの変数、精神障害のある利用者における平均工賃月額には 3 つの変数がそれぞれ有意に関連していた。第 1 に、精神障害のある登録利用

者数が多いほど、全利用者の平均工賃月額が少ない傾向にあった。精神障害のある利用者は、安定した通所が難しいことや生活機能などに問題を抱える場合もある。精神障害のある利用者が多く利用する B 型事業所は、そのような障害特性に合った作業内容を選択する必要があると推測される。その結果、事業所全体の収益は上がりづらく、個々の利用者に分配される工賃月額が少ない可能性がある。

第 2 に、精神障害のある利用者の最低利用日数が多いほど、全利用者の平均月額工賃と精神障害のある利用者の平均工賃月額が高い傾向にあった。これらの結果は、個々の利用者の安定的な通所が B 型事業所全体の工賃月額に影響していることを示唆している。すなわち、精神障害のある利用者の安定的な通所によるマンパワーの増大が、B 型事業所全体の作業量や収益に影響しているものと考えられる。他方、分析の結果から、変数間の方向性は言及できず、平均工賃月額が少ないために、精神障害のある利用者が通わない可能性もある。よって、本分析の結果の解釈には留意が必要である。

第 3 に、年間事業運営費も平均工賃月額に関連していた。年間事業運営費が大きい B 型事業所ほど、全利用者あるいは精神障害のある利用者の平均工賃月額も高い傾向にあった。一般論として、多くの収益を上げるには、経費を含めた支出も多く、両者の関連は必然ともいえる。収益性を向上させたい B 型事業所の中には、長年の取り組みの中で、事業所運営費を拡大し、収益性を高め、個々の利用者に還元している事業所も多いと想像される。よって、年間事業運営費が多い要因については、今後調査する必要があると思われる。

第 4 に、A 型事業所や就労移行支援事業所、

一般雇用へのステップアップの有無があげられる。具体的には、ステップアップした利用者がいた B 型事業所のほうが、そのような利用者がいない事業所より、平均工賃月額が高い傾向にあった。この関連には 2 つの推量ができる。まず、事業所全体で利用者のステップアップを活発に支援している事業所は、事業所内の活動も活発であり、より生産的・収益的な事業を行っている可能性がある。その結果、利用者が他の生産活動の機会を求めてステップアップしていく形が想定できる。次に、もともとステップアップできるような比較的障害程度の軽い人や生活機能の高い人が事業所を利用しており、その結果として作業効率が上がり、平均工賃月額が上がっている可能性がある。本研究のデザインは、上記の 2 つの推量についてどちらが正しいかについて言及できない。よって、将来の研究には、縦断デザインを用いて、利用者の個々の障害程度や生活機能、工賃との関連を検証することが求められる。

2) 支援者からみた制度や支援の在り方

支援者からみた制度や支援の在り方についての記述統計の結果から、B 型事業所の立ち位置の難しさが読み取れた。例えば、現在の平均工賃月額に応じた報酬制度が事業所の運営に合致しているとした事業所は、約 40% であった。現在の制度に対する考えが、各 B 型事業所の方針や運営状況によって大きく異なるものと示唆された。

同様に、支援の在り方についても B 型事業所における目的や役割を鑑みた立ち位置の難しさが観察された。多くの事業所が精神障害のある利用者に対して通所日数と工賃月額の関連があると考えており、その日数は支援に

よって増やすことができると考えていた。さらに、通所日数が増えない理由は、動機の低さや理解力の問題など利用者個人の状態に起因させるものが多く、工賃の少なさなどの環境要因はあまり選択されていなかった。一方で、支援で価値を置くものには、主体性の向上や主体性の尊重が選択されていた。主体的な生活を送ることや生きがいのある活動をするには、自身の生活を自身で決めることが重要である (Yamaguchi et al, 2020)。よって、(工賃の低い) B 型事業所に通所する、あるいはしないという決定も利用者自身が決めることである。すなわち、主体性などに価値を置く事業所では、通所日数の増加や工賃の増加は、必ずしも支援や活動の目的とはならない。今後は、B 型事業所の目的に合わせた活動内容と工賃の評価あるいは研究が必要になると考えられる。

精神障害のある利用者への効果的な支援として多くの選択があった項目は、職場環境や家族関係の調整などに関する項目であった。事業所に通所日数が増えない理由として個人要因が多く選択された一方で、精神障害者に対する全般的な効果的支援については環境要因への働きかけが選択されていたことになる。他方、本研究を含め、今後の研究でも個々の支援内容の効果について詳細に検証することは困難と考えられる。また、実践上も個々の支援内容一つ一つが独立しているのではなく、日々の実践活動の中で適宜行われているものと推測される。よって、今後は、就労継続 B 型における理想的な支援をパッケージ化したプログラムを開発することが重要になる可能性がある。一度モデルとなるプログラムができると、それが平均工賃月額や利用者個人のアウトカムに与える影響を検証す

る作業も可能になると示唆される。

3) 研究の長所と限界

本研究は 2 つの特徴を持つ。本研究の対象は、全国の B 型事業所から無作為に抽出して選出されており、その規模も小さくない。また、工賃に影響する要因や各事業所の制度や支援に対する考えについて、多角的に検証することが可能であった。これらの点は、本研究の長所といえるであろう。

本研究は多くの限界も抱えている。特に結果やその解釈に影響する問題として 4 点があげられる。第 1 に、代表性の問題があげられる。本研究の分析対象事業所数は約 1,500 であり、決して小さくない。他方、全国の事業所数は 10,000 を超えており、また有効回収率は 40% に満たなかった。よって、本研究の結果は、全ての B 型事業所の認識を反映していない可能性がある。第 2 に、本研究で使用した調査票の質問項目は、妥当性や信頼性が検証されたものではない。よって、各事業所の回答内容は必ずしも目的に沿ったものでない可能性もある。第 3 は横断調査の特性である。横断調査は、アウトカムと曝露の関係性における方向性について言及できない。換言すると、混合効果の順序ロジットモデルの結果は、変数間の有意な関連を示したにすぎない。例えば、精神障害のある登録者数が多いこと (曝露) が平均工賃月額 (アウトカム) に影響しているのか、平均工賃月額の少なさ (アウトカム) が、精神障害のある登録者数に影響しているのかについて、本研究で明らかにすることはできない。第 4 に、本研究が利用者レベルの調査ではなく、事業所レベルの調査であることがあげられる。就労などの生産活動における研究や政策立案の際には、個人要因の

アセスメントが非常に重要である（山口，2019；山口・佐藤，2018）。実際、平均工賃月額には、個別の利用者の特性（例：障害程度）なども強く影響していると考えられる。また、その他の個人レベルでの交絡変数も多くあると考えられる。以上のことから、本研究の結果は、平均工賃月額に潜在的に関連する事業所要因を提案したという解釈が妥当かもしれない。

E.健康危険情報

なし

F.研究発表

1.論文発表

なし

2.学会発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

1.特許取得

なし

2.実用新案登録

なし

3.その他

なし

文献

池田千登勢. (2018). 授産事業の経営における障害者就労支援B型事業所の課題と新規事業所に有効な支援に関する研究. *福祉のまちづくり研究*, 20, 21-32.

厚生労働省. (2018). *平成29年 社会福祉施設等調査の概況*. 東京: 厚生労働省.

厚生労働省. (2020). *平成30年 社会福祉施設等調査の概況*. 東京: 厚生労働省.

厚生労働省. (2019). *平成30年度工賃（賃金）の実績について*. 東京: 厚生労働省.

山口創生. (2019). 精神障害者雇用と個別支援：これまでの歩みと課題. *心と社会*, 50(1), 65-74.

山口創生, 佐藤さやか. (2018). 統合失調症を含む重い精神障害を持つ人に対する就労支援：科学的根拠に基づく援助つき雇用. *精神科*, 32(3), 234-242.

Yamaguchi, S., Shiozawa, T., Matsunaga, A., Bernick, P., Sawada, U., Taneda, A., ... Fujii, C. (2020). Development and psychometric properties of a new brief scale for subjective personal agency (SPA-5) in people with schizophrenia. *Epidemiology and Psychiatric Sciences*, 29, e111.

山岡由美. (1998). 精神障害をもつ人々の一般就労をすすめるための考察：共同作業所における就労援助を通じて. *職業リハビリテーション*, 11, 1-8.

全国就業支援ネットワーク. (2018). *平成29年度障害者総合福祉推進事業：就労継続支援A型・B型の賃金・工賃の向上に関するモデル事例収集と成功要因の分析に係る調査研究*. 大阪市: 全国就業支援ネットワーク.

表 1 機関と利用者の情報

項目	回答数	指標・選択肢		
全利用者における 一人当たりの平均工賃月額	n = 1343	度数, %		
		5,000 円未満	58	4.3
		5,000～10,000 円未満	305	22.7
		10,000～15,000 円未満	449	33.4
		15,000～20,000 円未満	229	17.1
		20,000～25,000 円未満	125	9.3
		25,000～30,000 円未満	88	6.6
		30,000～45,000 円未満	70	5.2
		45,000 円以上	19	1.4
精神障害のある利用者における 一人当たりの平均工賃月額	n = 483	度数, %		
		5,000 円未満	58	12.0
		5,000～10,000 円未満	155	32.1
		10,000～15,000 円未満	139	28.8
		15,000～20,000 円未満	59	12.2
		20,000～25,000 円未満	36	7.5
		25,000～30,000 円未満	14	2.9
		30,000～45,000 円未満	18	3.7
年間利用者延べ人数	n = 1303	平均値, 標準偏差	4101.7	4303.9
年間総開所日数	n = 1318	平均値, 標準偏差	256.8	35.4
定員数	n = 1435	平均値, 標準偏差	23.1	11.3
開所日当たりの利用者数*1	n = 1281	平均値, 標準偏差	16.3	18.3
開所日あたりの平均利用率*2	n = 1277	平均値, 標準偏差	0.7	0.6
登録利用者数	n = 1420	平均値, 標準偏差	24.8	14.2
精神障害のある登録利用者数	n = 1390	平均値, 標準偏差	10.0	11.6
精神障害のある利用者のうち、過去 3 ヶ月の利用で最も少なかった月当たりの利用日数 (精神障害のある利用者の最低利用日数)	n = 1277	平均値, 標準偏差	5.8	6.7
年齢帯	n = 1249	度数, %		
		20 歳代	45	3.6
		30 歳代	267	21.4
		40 歳代	641	51.3
		50 歳代	264	21.1
		60 歳代	32	2.6
		70 歳代以上	0	0.0
職員人数	n = 1434	平均値, 標準偏差	9.4	7.1
年間事業運営費	n = 933	平均値, 標準偏差	39,894,746.8	49,687,485.8
作業形態比率:受託	n = 1343	平均値, 標準偏差	63.8	35.7
作業形態比率:自主製造・販売	n = 1343	平均値, 標準偏差	36.2	35.7
A 型事業所や就労移行支援事業所、一般雇用につながったケースの有無 (ステップアップの有無)	n = 1374	度数, %		
		あり	467	34.0
		なし	907	66.0
上記、有のうちの人数	n = 459	平均値, 標準偏差	1.8	1.4

*1 「年間利用者延べ人数」 ÷ 「年間総開所日数」

*2 「年間利用者延べ人数」 ÷ 「年間総開所日数」 ÷ 「定員数」

表 2 全利用者における一人当たりの平均工賃月額に関連する要因
 (「開所日当たりの利用者数」を曝露変数に用いた場合)

n = 1343	Coefficient (B)	95% CI		P
		Low	High	
開所日当たりの利用者数* ¹	0.005	-0.004	0.014	0.310
定員数	-0.001	-0.028	0.027	0.962
登録利用者数	0.007	-0.020	0.033	0.626
精神障害のある登録利用者数	-0.033	-0.052	-0.015	<0.001
精神障害のある利用者の最低利用日数	0.040	0.017	0.062	<0.001
年齢層	0.081	-0.096	0.259	0.369
職員数	0.013	-0.011	0.037	0.284
年間事業運営費	0.289	0.149	0.429	<0.001
作業形態比率 (受託率)	-0.001	-0.005	0.003	0.504
ステップアップの有無	0.655	0.347	0.963	<0.001

Wald $\chi^2(10) = 80.02, P < 0.001$

*¹ 「年間利用者延べ人数」 ÷ 「年間総開所日数」

表 3 精神障害の利用者における一人当たりの平均工賃月額に関連する要因
 (「開所日当たりの利用者数」を曝露変数に用いた場合)

n = 483	Coefficient (B)	95% CI		P
		Low	High	
開所日当たりの利用者数* ¹	-0.014	-0.045	0.017	0.380
定員数	-0.024	-0.067	0.020	0.284
登録利用者数	0.022	-0.024	0.068	0.346
精神障害のある登録利用者数	0.011	-0.022	0.044	0.512
精神障害のある利用者の最低利用日数	0.107	0.069	0.145	<0.001
年齢層	0.171	-0.097	0.439	0.212
職員数	-0.014	-0.077	0.050	0.675
年間事業運営費	0.433	0.201	0.666	<0.001
作業形態比率 (受託率)	0.003	-0.003	0.009	0.348
ステップアップの有無	0.756	0.254	2.970	0.003

Wald $\chi^2(10) = 56.24, P < 0.001$

*¹ 「年間利用者延べ人数」 ÷ 「年間総開所日数」

表 4 全利用者における一人当たりの平均工賃月額に関連する要因
 (「開所日あたりの平均利用率」を曝露変数に用いた場合)

n = 1343	Coefficient (B)	95% CI		P
		Low	High	
開所日あたりの平均利用率*1	0.181	-0.044	0.406	0.114
登録利用者数	0.008	-0.009	0.024	0.347
精神障害のある登録利用者数	-0.034	-0.051	-0.017	<0.001
精神障害のある利用者の最低利用日数	0.040	0.018	0.062	<0.001
年齢層	0.083	-0.094	0.261	0.357
職員数	0.014	-0.010	0.038	0.263
年間事業運営費	0.285	0.145	0.425	<0.001
受託率	-0.001	-0.005	0.003	0.525
ステップアップの有無	0.655	0.347	0.963	<0.001

Wald $\chi^2(9) = 81.41, P < 0.001$

*1 「年間利用者延べ人数」 ÷ 「年間総開所日数」 ÷ 「定員数」

表 5 精神障害の利用者における一人当たりの平均工賃月額に関連する要因
 (「開所日あたりの平均利用率」を曝露変数に用いた場合)

n = 483	Coefficient (B)	95% CI		P
		Low	High	
開所日あたりの平均利用率*1	-0.013	-0.705	-0.079	0.971
登録利用者数	-0.002	-0.030	0.196	0.866
精神障害のある登録利用者数	0.020	-0.011	-0.003	0.204
精神障害のある利用者の最低利用日数	0.104	0.066	0.000	<0.001
年齢層	0.174	-0.094	0.000	0.204
職員数	-0.018	-0.079	0.043	0.562
年間事業運営費	0.427	0.196	0.659	<0.001
受託率	0.003	-0.003	0.009	0.386
ステップアップの有無	0.748	0.249	1.247	0.003

Wald $\chi^2(9) = 54.69, P < 0.001$

*1 「年間利用者延べ人数」 ÷ 「年間総開所日数」 ÷ 「定員数」

表 6 支援者からみた制度や支援のあり方

項目	指標・選択肢	度数	%
現在の平均工賃月額に応じた報酬制 度が貴事業所の運営に合致している と思いますか？	(回答数)	(n = 1359)	
	思う	596	43.9
	思わない	763	56.1
精神障害特性に合わせた適切な支援 を行うことによって利用時間や通所 日数は増えると思いますか？	(回答数)	(n = 1378)	
	思う	1174	85.2
	思わない	204	14.8
利用時間や通所日数は増えれば、そ れが工賃向上に繋がると 思いますか？	(回答数)	(n = 1363)	
	思う	1016	74.5
	思わない	347	25.5
精神障害者の利用時間や通所日数が 増えない理由、障壁を3つ選択	(回答数)	(n = 1352)	
	利用者自身の動機の低さ	1072	79.3
	支援者の量的・質的な不足	745	55.1
	精神障害のある利用者仲間の少なさ	219	16.2
	自己理解の低さ	817	60.4
	工賃の低さ	367	27.1
	一般雇用へ繋がる見通しの低さ	442	32.7
精神障害のある方の回復を促進する 上で、あなたが大切にしている価値 観を3つ選択	(回答数)	(n = 1395)	
	主体性を高めること	987	70.8
	自尊心を高めること	659	47.2
	自己効力感を高めること	573	41.1
	地域参加を高めること	333	23.9
	利用者や支援者との対等性を尊重すること	548	39.3
	生きがいを尊重すること	709	50.8
	誇りを尊重すること	324	23.2
精神障害特性に合わせた適切な支援 を継続するために、「支援者のため の支援」も必要と 考えますか？	(回答数)	(n = 1368)	
	必要	1265	92.5
	不要	103	7.5

表7 支援者からみた効果的な支援

	回答数	効果は期待でき ない		効果はあまり期待 できない		効果はやや期待 できる		効果は期待で きる	
		n	(%)	n	(%)	n	(%)	n	(%)
		01 出勤時間を、体調にあわせて変更する	n = 1384	64	(4.6)	215	(15.5)	598	(43.2)
利用者の自宅に迎えに行く	n = 1380	155	(11.2)	377	(27.3)	519	(37.6)	329	(23.8)
メールで通所を促す	n = 1373	368	(26.8)	628	(45.7)	342	(24.9)	35	(2.6)
電話で通所を促す	n = 1378	198	(14.4)	547	(39.7)	541	(39.3)	92	(6.7)
メッセージカード等を送って励ます	n = 1366	271	(19.8)	600	(43.9)	449	(32.9)	46	(3.4)
休憩スペース等を事業所内に設け、一人になれる場所を作る	n = 1380	32	(2.3)	173	(12.5)	678	(49.1)	497	(36.0)
作業時間が長時間とならないように適宜、休憩を入れる	n = 1388	24	(1.7)	97	(7.0)	663	(47.8)	604	(43.5)
飲食・掃除・運動・睡眠等の生活習慣プログラムを実施する	n = 1369	43	(3.1)	268	(19.6)	742	(54.2)	316	(23.1)
利用者の健康状態と服薬管理を、定期的にチェックする	n = 1380	36	(2.6)	228	(16.5)	692	(50.1)	424	(30.7)
利用者の好きな音楽を、適宜かける	n = 1371	124	(9.0)	481	(35.1)	640	(46.7)	126	(9.2)
利用者の好きな趣味活動プログラムを実施する	n = 1382	61	(4.4)	277	(20.0)	811	(58.7)	233	(16.9)
地域と交流するプログラムを実施する	n = 1369	116	(8.5)	573	(41.9)	561	(41.0)	119	(8.7)
働く動機を利用者自身で決める手助けをする	n = 1378	25	(1.8)	202	(14.7)	779	(56.5)	372	(27.0)
金銭管理スキルを高める手助けをする	n = 1374	69	(5.0)	438	(31.9)	695	(50.6)	172	(12.5)
認知行動療法を取り入れる	n = 1347	74	(5.5)	383	(28.4)	682	(50.6)	208	(15.4)
茶会・食事会・課外活動を実施する	n = 1381	51	(3.7)	344	(24.9)	727	(52.6)	259	(18.8)
利用者の家族やキーパーソンによる協力を得る	n = 1377	23	(1.7)	166	(12.1)	613	(44.5)	575	(41.8)
精神科スタッフへの助言をすぐに求める体制を整える	n = 1380	28	(2.0)	257	(18.6)	673	(48.8)	422	(30.6)
動機付け面接を、定期的に行う	n = 1377	23	(1.7)	246	(17.9)	760	(55.2)	348	(25.3)
作業の速さと量を、体調にあわせて調整する	n = 1386	20	(1.4)	173	(12.5)	700	(50.5)	493	(35.6)
タイミングを見計らって、コミュニケーションをとる	n = 1384	13	(0.9)	83	(6.0)	683	(49.4)	605	(43.7)
利用者と支援者が、一緒に作業を行う	n = 1386	39	(2.8)	223	(16.1)	650	(46.9)	474	(34.2)
利用者が、社会参加の認識を持てる作業内容にする	n = 1377	43	(3.1)	283	(20.6)	714	(51.9)	337	(24.5)
個別支援計画を、利用者と一緒に作成する	n = 1383	47	(3.4)	247	(17.9)	664	(48.0)	425	(30.7)
寛容で協力的な職場風土を作る	n = 1386	16	(1.2)	135	(9.7)	623	(45.0)	612	(44.2)
利用者に合った仕事を見つけるために、豊富な作業を用意する	n = 1386	44	(3.2)	266	(19.2)	646	(46.6)	430	(31.0)
利用者同士によるピアサポートを促す	n = 1376	69	(5.0)	369	(26.8)	671	(48.8)	267	(19.4)